



# 公益社団法人 神奈川県看護協会

神奈川県総合医療会館内 TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905 http://www.kana-kango.or.jp/

#### 2019年度 会員数 33,989人

(2019年5月5日現在)



KANAGAW

▲多職種連携も強化しています





小児病棟で子どもたちと一緒に季節行事の準備中…



入退院センターでの面談の様子

▼20·30周年記念 パーティー

# 永年勤続者表彰式・祝賀会



▼東海大学のロゴ は、「新しい歴史を拓く波」 を表現しています



【今月の表紙】

# 東海大学医学部付属病院

➡施設の紹介は20ページに掲載しています

	CONTENTS
◆健康ひろば「発達	障害ってなんだろう」 2 ~ 3
◆スペシャリス	
「遺伝看護専	門看護師」4
	コのお役立ち情報
「熱中症」…	5
	ア」6~7
	一「復職支援研修」・・・・8
	長員会Ⅱ研修会9
●理事会報告/私	んのヒーリングタイム ・・10

- ●理事会報告/私のピーリンクタイム ・10 ◆公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・目標/2019年度重点事業・・・11 ◆2019年度事業計画 ・・・・12 ~ 17 ◆収支予算書・・・・・・18 ~ 19 ◆こんにちは事務局です/ 表紙の写真/編集後記・・・・・20

# 健康ひるば



# 発達障害ってなんだろう?

日本女子大学 家政学部児童学科教授 精神科医 吉澤 一弥

# 発達障害【3つの分類】

発達障害は主としてASD、ADHD、LDの3つがあ ります。(図1) ほとんどが子どもの頃に気づかれる障害 で、就学前、学童期、思春期、成人後のライフステージ それぞれの発達的課題や社会適応に応じた支援が必要で す。大人の発達障害を正しく理解するためには、子ども の頃からの様子と支援環境について知ることも大事です。

#### 図1 発達障害の分類



# ASDはコミュニケーションが苦手

#### (1) ASD(自閉症スペクトラム障害)

ライフステージの各年代において社会的関係を作るこ とが困難です。コミュニケーションが全般的に苦手で、 ときに言語発達の遅れ、象徴機能\*1の未発達、エコーラ リア\*2などが見られます。特定のものや手順に対するこ だわりも特徴的で、思い通りにいかないとパニックを起 こします。ASD の多くは知的障害を伴います。IQ が70 以上の場合はこれまで高機能自閉症、アスペルガー障害 などと呼ばれてきました。高機能自閉症とアスペルガー 障害という名称は、臨床的には区別できない概念です。

- ※ 1 目の前にはないものごとを他のものに置き換えて表現する働き 「言葉」「文字」「ごっこ」など
- ※2 最後に聞いた言葉または音節を繰り返す現象

アメリカ精神医学会による診断分類(DSM-5)ではレッ ト病などが外され、名称が整理されて ASD に集約されま した。発達障害も神経発達症と改称されました。(図2)

#### 図2 DSM-5における改定

DSM-IV-TR DSM-5 自閉性障害 アスペルガー障害 広汎性 レット病 発達隨害 小児期崩壊性障害 特定不能の

広汎性発達障害



ASD の特性や障害の程度が重症であればあるほど子ど もの頃から多くの支援が必要になります。表1のように 就学前と就学後では支援機関も異なります。思春期にて んかん発作を新たに生じることもあります。表1にはあ りませんが、高校や大学を卒業して社会へ出る段階では、 特性や障害の程度に応じた就労支援もあります。

#### 表1 就学前と就学後の支援機関

#### (1) 乳幼児期における多職種連携

機関	主 な 職 種
保 健 所	保健師
保育所	保育士
幼 稚 園	保育教諭
子 ど も 家 庭 支援センター	ケースワーカー、心理士、 保育士
医療機関	医師、看護師
療 育 機 関	言語聴覚士

#### (2) 学校時代における多職種連携

機関	主 な 職 種
学校	担任教諭、校長、養護教諭、 特別支援担当、心理、 SCW(チーム学校)
医療機関	医師、看護師、心理
療育機関	言語聴覚士
児童相談所	児童福祉士、児童心理士

ASD の一部には周囲から障害に気づかれずに進学し就 職する場合もあります。本人もそうとは気づかないで生 きにくさを感じつつ、本人なりの工夫や努力で生活して いる場合も少なくありません。ただ支援システムの外に 置かれることになり、職場や結婚生活などの親密な関係 を持つ段階でとくに大きな苦労が生じます。これは本人 だけの苦悩にとどまらず、一緒に仕事する仲間や配偶者 の苦悩にもつながります。これが「大人の発達障害」の 典型的な対人パターンといえます。

**ASD** 

**ADHD** 

# **ADHD**(# 「困った子」で「困っている子」

#### (2) ADHD (注意欠如·多動症)

注意欠如が優位なものと多動・衝動が優位であるタイプ は行動上の特徴が大きく異なります。注意欠如(不注意)型、 多動・衝動型、混合型の3つに分類されることがあります が、日本では混合型が多いとされています。ADHD には 診断上大事な点がいくつかあります。まず早期発症であ ること。就学前、または小学校低学年には、7歳くらいま でに発症します。

症状は6か月以上持続し、また家と学校であるとか2カ 所以上の場所で見られることが診断基準です。

捉え方としては、親、学校の先生、友達など周りでか かわる人たちが困ってしまう「困った子」という捉え方 があります。人の話を聞かない、授業中もうろうろ歩く、 友達とお喋りばかり、順番を守らないなどにより周りは 困ってしまいます。その一方で、実はADHDの当人がもっ とも困っている「困っている子」という捉え方もあります。 この「困った子」と「困っている子」の両面性があるこ とを認識しておくことが大事です。

ADHD の子どもの大半は学年が進むにつれ落ち着きま す。しかし一部には思春期に差しかかると反社会性の傾 向が目立ってきます。診断的には反抗挑戦性障害、行為 障害と言われるものです。成人すると、いわゆる「片付 けることができない」状態が生じることがあります。仕 事でケアレスミスをする、忘れものが多い、約束や期日 を守れない、片付けられない、貧乏ゆすりなど落ち着か ない、思ったことを口走る、衝動的な行動などが特徴 で、社会人としての適応を困難にします。最近のコホー ト研究\*3では、大人の ADHD は、子どもの頃に発症した ADHD との連続性が必ずしもあるわけではないことが指 摘されています。

# LDは長所を生かそう

#### (3) LD (学習障害)

基本的には全般的な知的発達に遅れはありませんが、 聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力の うち特定の能力の習得と使用に著しい困難を来たします。 小学校に上がって勉強が中心の生活になると表面化しま す。学力が評価される環境では周囲から理解されず、本 人も大変困ります。しかし、卒業後社会に出て自分の長 所を生かせるような職場や環境に身を置くことで状況は 改善すると考えられます。

精神科医として、障害を持つ当人と職場の同僚や配偶 者の両者からお話を伺う機会が多くあります。両者の苦 悩を少しでも緩和するバランスの良い職場環境や家族環 境の構築にむけたアドバイスの大切さを実感しています。

※3 追跡的研究

- 高橋三郎、大野裕監訳 (2014) 「DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引 日本語版用語監修: 日本精神神経学会
- 斉藤卓弥 (2018) 「注意欠如・多動症 (ADHD) の子どもから成人への連続性ー最近の大規模コホート研究の結果から考えるー」 精神神経学雑誌 vol.120 no.11

2 ovol.186 2019年5月 KANAGAWA 看護だより 03

# 遺伝看護専門看護師

# 遺伝性腫瘍のがん発症の 予防から生涯にわたる





東海大学医学部付属病院 消化器外科内科病棟 主任

遺伝子診療科外来兼務 遺伝看護専門看護師 鴨川 七重

#### 資格取得の経緯

私は入職時精神科病棟に配属となり、医療チームで患者・家族へ関わる看護にやりがいを感じていました。その後救命救急センターに異動となり、自分たちの看護の専門性に誇りをもって仕事をしている仲間たちに刺激を受け、自分の目指す看護の専門性は何か考え看護大学に編入しました。そこで「遺伝看護」という領域に出会いました。遺伝看護では、精神面への関わりがとても奥深く、やりがいを感じていた精神科看護に通ずるものがあり、とても興味関心を持ちました。そこで、卒業論文は、「遺伝学的検査における諸問題」というテーマで取り組みました。4年後、キャリアデザインを考えていた時、遺伝看護のCNS教育課程が認定されたことを知り、大学院に進学することを決意しました。そして、2017年日本初の遺伝看護 CNSの資格を取得しました。

#### 資格取得後の日々の活動

私のサブスペシャリティ\*は「遺伝性腫瘍」です。がん患者の5~10%は遺伝性のがんと考えられており、遺伝性のがんに焦点を当てたがん予防を推進していくことの意義は大きいとされています。

私は一般病棟で交代勤務をしながら、月に2回遺伝子診療料の家族性腫瘍外来を担当し、遺伝性のがんの方、その可能性がある方、遺伝性かもと不安を抱えている方などに対して、遺伝性のリスクアセスメントの実施・正しい知識の提供・意思決定支援・生涯に渡る療養生活支援などを行っています。また院内・外のセミナーにて、遺伝看護の普及に努めています。

#### 今後の仕事への想い

遺伝医学の進歩により、遺伝子情報を用いた診断・予防・薬剤選択など、遺伝子情報が人々の健康管理にも用いられるようになってきました。しかし、遺伝子情報は、血縁者に共有され(共有性)、生涯変わらない(不変性)、将来の発症も予測することができる(予見性)という特殊性があり、多くの倫理的問題があります。

遺伝/ゲノム医療において、看護師の役割は、患者・家族のがんの早期発見・治療という医学的推奨事項だけではなく、発達課題や遺伝に関する認識、価値、倫理的側面などの両者を考慮しながら、患者・家族が自分たちにとって何が重要かを考え意思決定できるよう支援することです。私は、遺伝看護の質の向上を目指し、実践者として、またリソースとして役割を果たしていきたいと強く思います。



遺伝カウンセリングの場面:左から医師、鴨川さん、患者さん

※専門領域内の中でさらに細分化された専門分野

# 目から**ウロコ**の お**役立**ち情報

**今回**のテーマは…

# 熱中症

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とって おきの情報を提供します。今回は、「熱中症」につい て、平塚市民病院 救急科部長 葉 季久雄先生に解説 していただきました。



# 正しく予防して快適な夏を



#### 熱中症とは

熱中症は、暑熱環境によって生じる熱性の生体障害の総称です。人はおおよそ37℃前後に体温を調整している恒温動物です。人には、環境変化や運動などにより体温が上昇した場合に、異常な体温上昇を抑えるための体温調節機構が備わっています。しかし、このような調節機構による身体から水分や塩分が失われた脱水状態に対し、適切な対応を怠れば様々な症状が現われます。

#### 熱中症の予防

日常生活での予防法は、脱水と体温の上昇を抑えることが基本です。体への配慮と行動の工夫、住まいと衣服の工夫が必要です。加えて、高齢者と子どもには特に配慮が必要です。夏期の高齢者の居室では、若年者と比較して高温多湿の環境で生活していることが報告されています。高齢者の部屋には温湿度計を置き、室温を28℃前後に保つことが推奨されています。子どもは体温調節能力が十分に発達していないために、熱中症になるリスクが高くなります。顔が赤く、ひどく汗をかいている場合は注意が必要です。日頃から適度に外遊びを奨励し「暑さ」に慣れさせることも重要です。

#### 知っておくと便利な指標 暑さ対策

暑さ指数 WBGT (wet bulb globe temperature;湿球黒球温度) は人体と外気との熱のやりとりに着目した指標(表1)です。暑さ指数を用いた活動の目安は「日常生活における熱中症予防指針」(日本生気象学会)「熱中症予防のための運動指針」(日本体育協会)があります。暑さ指数は夏期に全国約840地点の実況値や予測値が「環境省熱中症予防情報サイト」(http://www.wbgt.env.go.jp/)で公開されています。この夏は WBGT に基づいた日常生活を送ってみてはいかがでしょうか。

#### 冬にも熱中症?

冬期は必然的にお風呂の温度を高温(>42°C)に設定することもあるかと思います。しかしながら、高温浴(全身浴)の場合、1時間弱で体温はおおよそ湯温まで上昇するとされます。入浴により体温が上昇すると、血圧の低下、意識が障害され、最悪の場合死に至らしめます。すなわち、まさに熱中症と同じ病態に陥ります。冬期の場合でも、39~41°Cの中温浴で長湯はしない(10分まで)ことが推奨されています。

#### (表1) WBGT

暑さ指数 (WBGT)	乾球温度 (℃)	温度基準	注意すべき 生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防のための運動指針
≧ 31	35	危険	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生 する危険性が大きい。外出はなるべ く避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子供の場合は中止すべき。
28~31	31~35	厳重警戒		外出時は炎天下を避け、 室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒 激しい運動や持久走は避ける。積極的に休息をとり、 水分補給を行う。体力の低いもの、暑さになれてい ないものは運動中止。
25~28	28~31	警戒	中等度以上の生活 活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は 定期的に十分に休息を取り入れる。	警 戒 積極的に休息をとり、水分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
21~25	24~28	注意	3. 強い生活活動で	一般に危険性は少ないが激しい 運動や重労働時には発生する	注 意 WBGT21℃以上では、死亡事故が発生する可能性 がある。運動の合間に積極的に水分を補給する。
≤ 21	≦ 24	おこる危険性	建動で望み関時には先生する 危険性がある。	ほぼ安全 WBGT21℃以下では、通常は熱中症の危険は 少ないが、適宜水分の補給は必要。	

参考文献: 環境省 熱中症 環境保健マニュアル2018、日本救急医学会 熱中症 診療ガイドライン2015、日本生気象学会 日常生活における熱中症予防指針 Ver.3、日本体育協会 熱中症予防のための運動指針

**4** ● vol.186 2019年5月 KANAGAWA 看護だより ● **5** 

# 「産後ケア」

# ~安心して子どもを産 み育てられるために~

「産後ケア事業」は助産師を中心とした専門職が、母体の体力の回復を促し、母体ケア及び乳児ケアを実施し、 授乳など今後の育児に活かす指導や相談を行うものです。また、このことが産後うつや虐待予防の一助としても 期待されています。今回は、一般社団法人川崎市助産師会の取り組みを紹介します。



ナチュラル母乳育児相談室 又木由美

#### はじめに

一般社団法人川崎市助産師会では、平成27年4月川崎市より「妊娠・出産包括支援事業」を受託し、会員一丸となって、助産師の専門性を活かして妊産婦への支援を行っています。この間の実践を通して課題も見えてきました。ここに概要を紹介します。

# 妊娠・出産包括支援事業とは

#### ○切れ目のない支援を目指して

妊娠期から出産期・産褥期にわたる切れ目のない支援を提供し、子どもを産み育てやすい環境の整備を図り、母子保健の向上に寄与することを目的として、4つの事業を受託しています。

- 1、母子保健相談支援事業……川崎市助産師会に所属する8名の助産師が母子保健コーディネーターとして、月~金曜日10時から16時電話相談に対応し育児相談や子育て支援情報の提供、産後ケア事業の受付と利用調整を行う
- 2、産後ケア事業……(宿泊型·訪問型·日帰り型) 対象は、生後4か月未満の乳児と母親で、医療の 必要がない方

**宿泊型:**母子が施設に宿泊してケアを受ける **試 間 型:** 図子が良常に子試問した財産係からた。

**訪 問 型:**母子が自宅にて訪問した助産師からケア を受ける

**日帰り型:**母子が施設に行ってケアを受ける

利用期間は、通算で7日以内であり、料金は世帯区分により減免制度がある

- 3、妊娠・出産 SOS 事業……思いがけない妊娠等でとま どっている人、誰にも相談できず悩んでいる人からの 電話相談に応じ、正しい情報を伝え、地域の相談窓口 を案内する
- 4、妊娠期サポート事業……日曜日に年8回、両親学級 を開催。妊婦とそのパートナーが対象。

### 産後ケア事業の実際について

#### ○どのような方が利用するのか?

(宿泊型) ……親の高齢化や病気、夫の帰宅時間が遅い等で「産後の手伝いがいない」「赤ちゃんのお世話がわからない」「泣いていて、どうしたら良いのかわからない」などの育児不安、出産による母体の疲労で「休息したい」など様々な理由で利用します。利用時期は退院直後から1か月以内の利用が全体の3分の2、期間は、1泊2日から最長6泊7日まで利用できます。年齢は、35歳以上の方が半数を占めています。



宿泊の時はバランスのとれた食事の提供で、 食の大切さも伝えています

《訪問型や日帰り型》……「授乳方法がわからない」「母乳の分泌が悪い」「混合栄養でミルクの量がわからない」「児の体重が心配」等の育児不安で、宿泊型同様退院直後の利用が多くあります。その後、母乳分泌の増加や授乳の安定、育児に慣れてくる為、1か月、2か月と利用は緩やかに減少していきます。

#### ○利用の方法⇒まずはお電話を!

妊娠中や出産後に困ったことが起きたら、川崎市助産師会の母子保健コーディネーターへ電話をしてください。体調や育児の悩み、支援者等の状況を伺います。助言のみで安心され、相談が終了することもありますが、産後ケアの利用を決めて申し込む方には、希望施設や利用日を聞き、対象施設や助産師と連絡を取り利用の手続きを行います。

#### ○年間利用者は600人超!

昨年度の電話受付・相談は1000件を超え、実際の産後 ケア利用者も600人を超え増加しています。

#### ○利用してよかった! (アンケートの声)

利用者アンケートでは、助産師のケアが「とても良かった」「良かった」と宿泊型、訪問型とも、高い評価を得ています。自由記載欄には「ゆっくり体を休めることができ、育児に余裕が持てた」「産後外出ができない時期に、自宅に来てもらえて有り難かった」「この事業があったから2人目を産むことができた」「産後ケアを利用していなかったら鬱になっていたと思う」等の声がありました。

## 今後の課題

#### ○利用者の増加と助産師の人員不足

平成30年度は、産後ケア利用者が例年の1.5倍に増加しました。この事業が始まって4年が経過しました。少しずつ事業が周知されるようになり、今後も利用者の増加が見込まれることから助産師のマンパワーの確保は必要不可欠です。

#### ○市民の方への広報活動

川崎市は子育て世代の転入転出が多いので、市民の 方へチラシやホームページ等でこの制度をお知らせし ていきたいと思います。

#### おわりに

川崎市助産師会は、これからも安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの一環として、この事業を継続していきます。そして、地域全体で母子を守るために、行政や医療機関、関係団体との顔の見える関係を築き連携を強化していきます。



ニーズに沿ったケアを丁寧に行います

\*川崎市以外にも産後ケア事業を実施している自治体はありますので、ケアを受けたい場合はお住いの各市町村へお問合せください。

巾

**6** ● vol.186 2019年5月



# ナースセンターの 「復職支援研修」を紹介します!

神奈川県ナースセンターでは、就職を希望する未就業看護職の方を対象に、復職支援研修を行いました。

最近の医療・看護の知識、技術を学び、復職への足掛かりとしていた だくために2018年度は計6回開催し、計264名の参加がありました。



#### ■研修内容および参加者数など(2018年度)

開催日	テーマ	参加数(人)	平均年齢 (歳)
5月31日	安全に行う点滴管理	50	41.8
6月26日	安全に行う採血の技術	51	40.9
7月12日	・事例を通して高齢者を理解しよう! ・多様になった看護職の働く場	35	43.6
9月 7日	急変時のフィジカルアセスメントと救急蘇生法	50	43.4
9月26日	<ul><li>・知っている!?最新の褥瘡ケア</li><li>・働くうえで知っておきたい労働契約</li></ul>	44	45.3
10月16日	新型インフルエンザなどの感染症予防と看護	34	46.7

## ■参加者の状況

点滴や採血の技術演習を行う研修には、看護経験年数の少ない方が多く参加されました。**約9割**の受講生の方が「今後1年以内に復職したい」と答えており、復職を希望する方々にとっての貴重な機会になったと思います。



#### ■参加者の声

3

研修内容が具体的で分かりやすく、 復職に向けてイメージを作る きっかけになった

ブランクのある人が多く、 同じ思いで頑張る勇気を もらいました

臨床で働きたいと 思いました

など、うれしい声を多くいただきました。

#### ■ 今年度 (2019年度) の研修について

これからも、ナースセンターは復職を希望する方々が一人でも多く看護の職に就けるよう支援研修を行っていきます。2019年度は「採血・点滴・フィジカル・感染対策」他のテーマを予定しております。

関心のある方は、神奈川県看護協会のホームページに詳細を掲載しておりますのでご 覧ください。



神奈川県ナースセンター

TEL 045-263-2101 FAX 045-263-2104 http://www.kana-kango.or.jp/

#### 看護師職能委員会Ⅱ研修会

地域包括ケアの実現に向けた "看護管理者のわたし"の ミッション



座長の黒河内先生

#### はじめに

2月9日(土)、県総合医療会館5階ナースセンター研修室にて、看護師職能委員会II研修会が行われました。「地域包括ケア実現に向けた"看護管理者のわたし"のミッション」をテーマに開催され、82名の参加がありました。県立保健福祉大学講師 黒河内仙奈氏を座長に迎え、シンポジストはそれぞれ病院、在宅事業、介護老人施設の看護管理者4名でした。

### シンポジスト4名、それぞれの取り組み

最初に市中病院として麻生総合病院 日極繁野看護部長の発表がありました。「ときざき入院ほぼ在宅」を目指して、地域包括ケア病床をどのように有効活用していくか、看護部長として立ち上げの前に職員へ周知したことや同時に開始したベッドコントロールミーティングの取り組みについて発表がありました。

特定機能病院では、横浜市立大学附属病院 濱崎登代子看護部長からの発表がありました。大学病院の機能上「高度で安全な医療の提供」と「質の高い医療者の育成」は非常に重要です。しかし今年度、看護部ではあえて「生活者としての患者・家族を支援するために看護の役割機能を発揮する」を目標の一つに掲げ、具体的な取り組みを進めていると報告がありました。



シンポジスト4名



看護師職能II委員会メンバー

在宅事業では、横浜市都筑区医師会 在宅事業部門 吉井涼子統括管理者から発表がありました。病院と連携 し専門家に相談、指導を受けられる仕組み作りが重要であり、時には在宅を支える他職種との連携を行いながら、患者・家族に信頼されるサービスの提供が必要と報告されました。

最後に、介護老人保健施設リハリゾート青葉 柴田淑子副施設長の発表がありました。急性期の治療が終了し、すぐに生活に戻れない患者の多くが施設を経由して在宅復帰をする「病院―老健―自宅」とうまく繋がった事例を紹介し、老健に入所してからどのように在宅に繋げていったのか、ご本人やご家族の意欲をどう支えたのかを発表されました。

#### 研修を終えて

それぞれの施設、病院の役割や機能だけでなく、職員 一人ひとりがどのような意識でケアを行うか、看護管理 者はその方向性を決定し導くことが重要だと感じまし た。最後にシンポジストの先生方から「全体性をみるこ と」「理念や方針を理解すること」「研究や研修に積極的に 参加し、質保証に繋げること」の大切さを研修生への メッセージとしていただきました。

私たちは自分たちの目の前の患者(利用者)や現場の ことばかり考えてしまいがちですが、視野を広げ、全体 を考え、様々な役割に応じた取り組みを行うことが大切 と改めて感じた研修でした。

(看護師職能委員会Ⅱ 徳永なおみ)



研修会風景

#### Ⅰ 平成31年3月2日出 第5回

#### 審議事項

- 1. 神奈川県看護協会定款の一部改正について
- 2. 神奈川県看護協会研修センター(仮称)基本構想の 計画期間の変更及び資産取得資金限度額の設定変更 並びに取り扱い規程の一部改正について
- 3. 神奈川県看護協会委員会規則等の一部改正等について
- 4. 神奈川県看護協会職員就業規則及び職員給与規程 の一部改正について
- 5.2019年度事業計画(案)について
- 6.2019年度当初予算(案)について
- 7.2019年度資金調達及び設備投資の見込みについて

#### 協議事項

- 1.2019年度神奈川県看護協会通常総会について
- 2.2019年度神奈川県看護協会会長表彰候補者(案) について
- 3.2019年度神奈川県看護協会改選役員について
- 4. かながわ訪問看護フェスティバル開催について

#### 報告事項

- 1.会長・専務理事・常務理事業務執行報告
- 1) 日本看護協会理事会・法人会員会について

- 2) 平成31年度要望に対する神奈川県からの回答に
- 3) 2020年度日本看護協会代議員数及び通常総会 開催地等について
- 4) 2019年「新春のつどい」実施報告
- 5) 2019年度神奈川県看護協会教育計画について
- 6) 認定教育課程・学会・研修等について
- 7) 看護基礎教育機関卒業式対応について
- 8) かながわ看護フェスティバル2019について
- 9) 日本看護協会見学ツアー実施報告について
- 10) 会員委員会「看護協会キャラクター作成と
- ネーミング募集」について 11) 災害支援ナース育成について
- 12) 看護協会ハラスメント対応について
- 13) 会員数について
- 14) 総会要綱における平成30年度事業報告の 様式変更について
- 2. 職能・支部理事報告

#### その他

1.参考資料について

# 毎日をHAPPYにする「よよのヒーリングタイム

# ウォーキングのすすめ

私は、人と関わる看護師の仕事が大好きです。 これまで結婚・出産など経験し、仕事も継続してき ました。その間、私の体重が増え続け、気づくと 白衣のサイズが4段階アップ!さすがに焦り、白 衣が似合っていないと感じました。それからの私 は、走ることは苦手なので、歩くことなら楽しめ るのではないかと考え、少しずつ自分のペースで ウォーキングを始めました。

途中で靴が合わないなどのトラブルで足にまめ ができてしまうこともありましたが、7ヵ月で体重 は20kg減少しました。

何より良かったと感じるのは、歩く間に知り合っ た方達と交わす言葉の楽しさや、すばらしい景色 を知ることができたことです。職場の仲間に薦め られ、この体験を糖尿病患者会で130人以上の参 加者の前で発表することができました。患者さん

国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院

看護師 島村 まゆみ

からは「私も始める」という言葉がきかれとても 嬉しかったです。

「継続は力なり」と言う言葉もありますが、今後 も楽しみながらウォーキングを続けていこうと思 います。



島村さん(上) 歩きながら見た横須賀の 朝焼け(右上、下)





# 公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・日標

#### 【理 念】

#### いのち **生命** じりつ **自律** 『三つの精神』

्र 生命 : 誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う 精神

**自律**:自己の規範を確立し、誠実に行動する精神

ಜ್ಯಾನಿಸಿಂ 情熱 : 何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする 精神

#### 【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高 い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 医療職および福祉職との連携 協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

#### 【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制 を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

# 令和元 (2019) 年度重点事業

我が国が人口増加社会から人口減少社会へと転換期を迎える中、神奈川県の人口も 2020 年以降徐々に減少することが見込 まれ、少子高齢化の進展がますます加速していきます。こうした中、神奈川県は2025年に向けて、『誰もが元気で生き生きと くらしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療・介護を安心して受けられる神奈川』を目指しています。

今後、看護職に期待される役割はより範囲を広げ、重要性も増してきますので、公衆衛生の向上と県民の健康保持、増進に 寄与することを目的として活動する職能団体である看護協会が果たすべき役割りはますます重要になってきます。また、地域 包括ケアの推進においては、医療・介護・予防・住まい・生活支援にわたって包括的に協働できる体制整備が急務です。

全国各地で地震・豪雨・台風等自然災害が頻発しており、いつどこで災害が発生しても対応できる準備が必要です。 これらの状況をふまえ、2019年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

- 1 地域包括ケア推進に携わる看護職の資質向上とその支援
- 1) 病院から地域への円滑な移行を進めるための看護職員研修の充実
- 2) 地域看護領域で働く看護職の資質向上に向けた研修の充実
- 3) 地域包括ケアの充実に向けた多職種連携の推進
- 2 看護職の働きやすい職場環境づくりへの支援と就業促進
  - 1) 職場環境改善に向けた研修の充実
- 2) 働きやすい職場環境づくりに向けた看護管理者研修の充実
- 3) 就職情報の充実と就業支援の促進
- 3 時代のニーズに対応した継続教育の充実とキャリア支援の推進
- 1) 質の高い看護実践を推進する看護管理者研修の充実
- 2) 小規模施設で働く看護職員・管理者研修の充実
- 3) 看護師のクリニカルラダー活用の推進
- 4 災害時対策の充実
  - 1) 災害看護実務研修・管理者研修の充実
- 2) 災害支援ナース育成の推進
- 3) 災害支援に関わる関係機関等との連携強化と対応訓練の充実

10 vol.186 2019年5月 KANAGAWA 看護だより ● 11

# 公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

# 令和元(2019)年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業(定款第4条第1項第1号 公益目的事業)
- Ⅱ 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業(定款第4条第1項第2号 公益目的事業)
- Ⅲ 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業(定款第4条第1項第3号 公益目的事業)
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業(定款第4条第1項第4号 公益目的事業)
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業(定款第4条第1項第5号 公益目的事業)
- VI 会員に対する支援事業(定款第4条第2項第1号 収益事業)
- Ⅵ 法人の管理に関する事業(定款第4条第2項第2号 法人管理事業)

#### I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業(事業費 29,409 千円)

事業内容	具体的計画等	予算額
1 県民に対する看護の普及活動		13, 189 千円
1)看護週間行事		
(1)看護フェスティバルの開催	・2019年5月11日(土)	
・生活習慣病対策(血管年齢・脳年齢等の測定)	みなとみらいクイーンズサークル	
<ul><li>健康相談</li></ul>	(横浜市)	
・看護師等になるための進路相談	参加予定数 延 2,500 名	
(2)「一日看護体験」事業	<ul><li>実施期間 5月1日~8月31日</li></ul>	
	参加予定数 6,000 名	
	県内 150 箇所の病院等施設	
2) 県民に対する広報活動の強化		
(1) 広報出版委員会		
(2)「KANAGAWA 看護だより」の発行	•年6回 計219,400部	
	配布先 病院等施設、市町、図書館等	
(2) 上 )。 以の大字 利田の旧准	ホームページ掲載	
(3)ホームページの充実・利用の促進	・目標アクセス数 年 300,000 件	10 000 TIII
2 県民のための健康相談及び知識の普及		16,220千円
1)健康相談事業の充実 (1)支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの	・県看護協会訪問看護ステーション	
保健室」活動支援	・原有護励云初向有護ヘノーション (4 箇所) 年 1 回×4 箇所	
2)健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発	(4 固別) 平 1 四 <4 固別	
(1)県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業	•「スモークフリー推進かながわ基金」への	
(1) が以及し有限がこれ家とした赤柱に選手来	参加及び禁煙に関する委員会への参加	
(2) 新 訪問看護の普及啓発を目的とした県民	・講演会、訪問看護の PR, ポスター掲示年1回	
対象の講演会および「訪問看護フェア」	<ul><li>・訪問看護フェア 年1回</li></ul>	
3) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動	・トピックス研修 年 3 回	
STATE OF STA	随時ホームページ掲載	
4) 次世代育成対策の普及		
(1) 看護実践教育アドバイザー事業	・アドバイザーを 199 床以下の病院、看護	
看護実践教育アドバイザーを看護学生の実習受入	職員が少ない福祉施設へ 10 施設程度に	
施設へ派遣し、実習指導の効果的な支援を行う。	派遣	

#### Ⅱ 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業(事業費397,617千円)

事業内容	具体的計画等	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実		397,617千円
1)訪問看護ステーション事業の充実		

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
・乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、	・訪問看護ステーション所長会議	
住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を	年 12 回	
送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケア	・事務職員会議	
を提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。	(年2回)	
また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケ	・業務改善ワーキング 年6回	
アサービスを提案する。	・訪問看護ケア手順書の見直し	
・24 時間対応体制の整備、緊急の際の夜間・休日		
の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処		
置、かかりつけ医との連携等		
・がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう		
適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施		
及び家族等への支援		
<ul> <li>事業所</li> </ul>	(年間目標延件数)	
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	• 訪問件数 13,500 件	
あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市)	<ul><li>訪問件数 6,500 件</li></ul>	
おおいそ訪問看護ステーション(大磯町)	<ul><li>訪問件数 6,500 件</li></ul>	
洋 光 台訪問看護ステーション (横浜市)	・訪問件数 8,000件	
2)居宅介護支援事業		
・加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状		
態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用		
により、自立した質の高い生活を送ることができる		
よう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。		
・事業所		
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	・ケアプラン作成数 400 件	
おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	・ケアプラン作成数 650 件	
3)訪問看護・居宅介護支援事業の質評価		
(1) 利用者満足度調査	・年1回	
(2) 介護サービス情報公表にかかる自己評価	・年1回	
4) 地域への活動		
・退院調整のための病院訪問(地域連携室など)	<ul><li>・各訪問看護ステーション月2回/年24回</li></ul>	
・地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普	・各訪問看護ステーション年2回	
及・啓発活動	・訪問看護ステーションパンフレット作成	
	・広報活動(広報紙、地域住民に向けた健	
	康講座、SNS 等の利用)	
訪問看護ステーション教育支援事業 (県委託)	• 同行訪問研修	
	・新任または経験の少ない訪問看護師への研修	
	<ul><li>教育担当者への研修</li></ul>	
5) 看護職員等の資質の向上		
(1)訪問看護ステーション内研修	・各訪問看護ステーション 月 2~4 回	
訪問看護に関する情報共有、勉強会等		
(2)事例検討会	・各訪問看護ステーション 年3回	
困難ケース等についての検討会	, , , , ,	
(3) 研修への参加	• ST 職員 年 2 回	
6)看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援	・看護大学生、専門学校生、県看護協会研	
研修生受け入れ	修生等 延 125 名/4 か所	
7) 関係機関との連携		
(1) 各関係団体との連携と会議への出席	・各訪問看護ステーション 年 10 回	
(1)各関係団体との連携と会議への出席	・各訪問看護ステーション 年 10 回	

#### Ⅲ 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業(直接事業費7.155 千円)

Ⅲ 有機にわける区域女主人の火音时寺の教機に関す	○尹未(匹汝尹未負 1,100   □)	
事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援		1,890千円
1) 医療安全対策委員会		
2)医療安全管理者養成研修	<ul><li>年1回 7日間 定員 80名</li></ul>	
3) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援		
(1)医療安全管理者情報交換と啓発活動	<ul><li>・交流会 年 11 回</li></ul>	

**12** ● vol.186 2019年5月 KANAGAWA 看護だより ● **13** 

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
4) 関連団体との連携推進		
(1)(公社)日本看護協会との連携	·会議 年1回	
(2)神奈川県 6 団体による医療安全推進会議への	・セミナー 年1回	
参加及びセミナー開催		
5) 医療安全に関する相談・情報提供	・事故に関係した看護職への支援、相談対応	
	医療事故防止対策に関する広報	
	「医療安全情報」ホームページ掲載	
	医療安全推進週間の広報(11月25日中心)	
6) 小規模施設の感染予防対策の充実	・認定看護師による出張相談	
2 災害時の看護支援活動の強化と普及		5,265 千円
1)関連団体との連携推進		
(1)(公社)日本看護協会との連携推進	・(公社)日本看護協会災害担当者会議 年1回	
	・都道府県看護協会 災害支援ナース派遣	
	調整合同訓練への参加	
(2) 県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携	<ul><li>医療救護活動訓練への参加 合同総合防災訓練会議 年1回</li></ul>	
(3)県内関連施設との連携	・県内関連施設との防災訓練 年1回	
(4)横浜市災害看護研修	・ ・ 年 2 回 延 2 日 延定員 120 名	
2) 災害支援ナースの派遣	・神奈川県及び(公社)日本看護協会の要請	
2) 灰百久饭 / 八小加區	に基づき災害支援ナース派遣	
3)災害への備え・広報活動	() 全 2 0 人 1 人 1 人 1 人 1 人 1 人 1 人 1 人 1 人 1 人	
(1)災害救護対策委員会		
(2)災害発生時のマニュアル整備	・災害時受援マニュアルの作成	
	・災害支援ナース携帯物品の整備	
	(9 セット追加 計 15)	
(3) 災害看護研修の企画・運営・評価		
・インターネット配信研修/リアルタイム	• 150 名 2 日×2 回	
災害支援ナースの基礎知識		
・災害看護マネジメント研修	・定員 50名 2日	
・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修	・80 名 2 日×2 回	
・災害看護(導入編)研修	•80 名 1日	
(4) 災害支援ナース登録推進	・募集チラシ作成 年1回3,000部	
// Handa 155 2	災害支援ナースとは、登録手続き等	
災害支援ナーススキルアップ研修	•年1回 1日	
(F) 用口之耳在111之《(内中《仁游《花耳》号》	対象者:災害支援ナース登録者 定員 80名	
(5)県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発	・県・市合同防災訓練、看護フェスティバ	
リーフレット展示・デモンストレーション	ル等でリーフレット配布	

## IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業(直接事業費 47,449 千円)

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 看護職の資質向上の支援		19,540千円
1)継続教育の推進		
(1)看護実践能力研修	•研修 27 回 延 32 日 延定員 3,145 名	
(2)組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修	•研修 13 回 延 20 日 延定員 1,220 名	
(3) 小規模病院に勤務する看護職員研修【新人看護師】	<ul><li>研修7回 7日 定員 15名</li></ul>	
(4)小規模病院に勤務する看護職員研修【中堅看護師】	<ul><li>研修8回 9日 定員10名</li></ul>	
(5)小規模病院に勤務する看護職員研修【看護管理者】	<ul><li>・研修8回 9日 定員5名</li></ul>	
(6)研修運営事業	・「教育計画」 年1回 50,000部	
	タブロイド版作成	
	<ul><li>実施報告書作成 年1回 1,320部</li></ul>	
	・次年度教育計画・事業(案)説明会 2月開催	
(7)オープンセミナー	・病院等施設などで企画した研修情報の一	
	覧を作成し県下の看護職に公開	
2) 新人看護職研修の充実		
(1)がんばれ新人ナース研修	・1 日 定員 800 名	

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
(2)指導者養成		
・研修責任者研修	・3 日 定員 60 名	
3) 支部との連携研修	・年1回1日定員 95 名(横浜北支部)	
4) 看護研究の充実		
(1)神奈川看護学会の開催	・年1回 11月30日(土)開催	
	会場 パシフィコ横浜アネックスホー	ル
(2)神奈川看護学会運営委員会		
(3)看護研究推進支援	・研究指導講師紹介 5 グループ	
5)教育企画運営に向けての支援		
(1)教育研修委員会		
(2)准看護師教育検討委員会		
2 看護職の活動の充実		10,844 千円
1)職能における研修等		
2)支部における研修等		
3)看護職員の就業環境改善の促進		
(1)業務委員会		
(2)社会経済福祉委員会		
3 地域看護の推進と拡充		17,065 千円
1) 地域看護の質向上と推進		
(1)訪問看護の推進		
・訪問看護ステーション一覧の作成	・年1回 計2000部	
	配布先病院、地域包括支援センター、訪問者	
	ステーション、行政等、ホームページへの掲	載
(2) 「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置	• 週 1 回	
訪問看護等に関する相談・助言		
2) 地域看護の質向上に関する研修		
(1)地域看護における看護職員の育成		
・訪問看護入門研修会	·年5回 2日間 定員 各30	
・訪問看護師養成講習会		名
·精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会		名
・地域連携のための相互研修会	·年2回 3日間 定員 各50	
・介護保険施設等看護研修 I (基礎レベル)	<ul><li>・年1回 3日間 定員 60</li></ul>	名
(2)地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立		-
・介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅レベル)		名
・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会	<ul><li>・年1回 11日間 定員 60</li></ul>	名
・重度重複障がい児者への看護研修会		h
(現任者)	·年1回 1日間 定員 60:	
(看護学生)	·年2~3回 1日間 定員 440	名
3) 地域看護におけるトップマネージャーの育成		
・訪問看護ステーション管理者研修会	·年2回 1日間 定員 各50	
<ul><li>・介護保険施設等看護研修Ⅲ(管理レベル)</li></ul>	<ul><li>・年1回 3日間 定員 50</li></ul>	名
	I、Ⅲ、Ⅳ共通経費	153, 226 千円

## V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業(事業費 70,624 千円)

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 看護職員確保定着対策の推進 1)看護師等の無料職業紹介事業(本所、他1支所) (1)求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供 (2)第5次NCCSの運用 (3)第6次NCCSへの移行準備	・求人・求職就業等の目標相談件数 年12,000 件 ・求人施設の個別支援強化:訪問100件/年 ・就業時期の長期化に対する支援(キャリ	12,879 千円
(4)相談員の質の向上 2)届出制度の促進及び支援事業	<ul><li>・ 別乗時期の長期化に対する支援(キャリアシフト支援):個別・セミナー開催・目標就職数 年 500 件・相談員研修の受講:各自1回/年</li></ul>	

**14** ● vol.186 2019年5月 KANAGAWA 看護だより ● **15** 

事業内容	具体的計画等	予算額
(1)届出制度の普及	• 通年	<del>月</del>
(2)届出者の情報管理	・届出数: 3,800 人/通算	
(3)届出者の相談及び就業支援	•相談通年	
(6) 届山名《行政及》	・就職・研修等の情報提供:1回/月以上	
3)ハローワーク・ナースセンター連携事業		
(1)労働局・公共職業安定所との連携	- ・通年	
・求人票・求職者の情報交換と支援	- ルーリーク巡回相談 5 か所	
・職種別賃金等の情報交換	各所 月/1 回	
・巡回相談の実施	・巡回時及び必要時に開催	
・運営及び情報共有の会議	・開催時	
・相談会等への相談員の派遣	<ul><li>・医師会と連携したセミナー開催</li></ul>	
4) 広報活動及び情報提供事業	区的方CE1/90/CEC/ / ///	
(1)「ナースセンターご案内」リーフレット等の作成・配布	  ・未就業看護職・施設への配布:6,000 部	
(2)看護学生・教員への周知	・「はたさぽ」学生配布 3,800 部	
	・会議等での教員への周知	
(3)年報の発行	<ul><li>・200 部 配布先 行政機関等 80 箇所</li></ul>	
7~7 T TM:2 2014	7月 1回/年	
(4)医療・看護・介護に関するビデオ・DVDの貸出(館内・館外)	・利用件数 年 50 件	
(5) ナースセンターホームページによる広報の強	・求人・求職登録増に向けた内容へ修正	
化	・WEB 広告の活用による情報発信	
5)関係機関との連携・会議		
(1)中央・都道府県ナースセンターとの連携	- - 通年/随時	
(2)社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携	<ul><li>福祉施設等就職相談会への派遣</li></ul>	
・福祉施設等就職相談会等への協力・後援	<ul><li>登録求職者への研修案内配布協力</li></ul>	
(3)会議	TEMOTOR IN TO STORY THE IN MOST	
• 看護職員確保対策連絡協議会	・1回/年 10月	
・ナースセンター事業運営委員会	• 1 回/年 10 月	
<ul><li>・ナースセンター連絡会議</li></ul>	• 1 回/年 4 月	
・都道府県ナースセンター事業担当者会議	• 1 回/年	
・都道府県ナースセンター相談員研修	・1 回/年	
6) 看護職員の定着を図るための相談事業	- 相談内容の分類と分析/通年	
就業者の就業相談の実施	200000000000000000000000000000000000000	
7)「復職支援研修」事業		
・未就業看護師等対象研修会の開催	・6 回/年 受講者:300 名程度	
・就職決定者を対象とした研修	・6 回/年 受講者:36 名程度	
2-100 0- 100 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	・就業相談と支援	
2 看護に関する普及啓発事業の充実		2,900千円
1) 進路相談事業		
・進路相談の実施	・通年 相談件数 100 件/年	
2) 看護フェスティバル開催への協働	・案内期間 5月1日~8月31日	
「一日看護体験」実施施設との調整	・看護フェスティバルでの相談:30件	
3) 看護の仕事の普及啓発	・リーフレットの配布 : やさしさが	
若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発	キャリアになる 8,500 部	
	共通経費	54,845 千円
	/ · · /	-, - 10 111

## VI 会員に対する支援事業 (事業費 76,085 千円)

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 会員に対する情報提供等		9,681 千円
1)職能委員会における情報提供等		
2) 支部における情報提供等		
2 会員に対する福利厚生事業		
1) 「看護職賠償責任保険制度」加入の推進	・新規加入者目標数 9,000名	
2)表彰	<ul><li>各表彰への推薦</li></ul>	
3) 神奈川県看護協会指定店事業	<ul> <li>約 300 店舗</li> </ul>	
4)会員の慶弔等への対応	• 弔慰金支給	

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
<ul><li>5)会員相互の親睦を深める機会の充実 ・新春のつどい ・会員交流会</li><li>6)お年玉プレゼント(広報出版委員会) 7)会員サポート事業</li></ul>	傷病見舞金支給 ・2020年1月23日(木) 横浜市内 定員400名 ・2019年度下半期 定員85名 対象60歳以上の会員(2020年3月末現在) ・当選者46名	
3 会員に対する支援事業等 1)看護管理者に対する研修支援事業 2)看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 (1)認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議		10,965 千円
・ファーストレベル・セカンドレベル	・研修期間 2019年5月9日~8月30日 定員70名程度 ・公開講義 3教科目 各5名 ・研修期間 2019年10月3日~ 2020年2月28日 定員 35名程度 ・公開講義 3教科目 各5名	
・セカンドレベル修了者交流研修 ・緩和ケア認定看護師フォローアップ研修 (2)組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修	・定員 60名 年1回 ・定員 100名×1回 ・研修10回 延13日 延定員1,265名 共通経費	55, 439 千円

#### WI 法人の管理に関する事業 (事業費 61,767 千円)

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化		22,391 千円
1)諸会議の開催		
(1)通常総会(決算)	・2019年6月21日(金)	
(2) 理事会	・定例5回、臨時1回	
(3)事業説明会	• 年 1 回	
(4)財政会議		
(5)新聞への広告掲載	• 年 2 回	
2)(公社)日本看護協会との連携		
(1)総会参加	・2019年6月6日(木)	
	開催地:北海道 函館アリーナ	
(2)全国職能別集会参加	・2019年 6月7日(金)	
(3)地区別法人会員会開催	・2019年10月7日(月)・8日(火)	
	群馬県	
3) 新公益法人に関する業務等	・ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用	
4) 事務局機能の整備・充実		
(1)事務局情報・通信システムの運用・管理		
(2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会	・研修 事務局、訪問看護ステーション	
参加	年各1回 学会参加 年6回	
5)委員会	F . D	
(1)推薦委員会	・年1回	
(2)会員委員会		
(3)看護研究倫理審査会		
2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進		
1)国、神奈川県、関係団体への要望		
医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の		
働く環境、看護提供体制の改善・充実等 2)神奈川県との連携		
2) 伊奈川県との連携   3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進		
3) 宗門区原関体凹件との理携・文価の推進	共通経費	39,376千円
	<b>六</b> 世	59,570 十円

**16** ● vol.186 2019年5月

# 収支予算書

019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位:千円)

			(単位:千円)
科目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	90	60	21
	89	68	
特定資産受取利息	89	68	21
受取入会金	70, 000	70, 000	0
受取入会金	70,000	70,000	0
受取年会費	211, 800	210,000	1,800
受取会費	211, 800	210, 000	1, 800
事業収益	452, 861	407, 984	
V 3/1 V 1	· ·		44, 877
受講料等収益	48, 861	49, 856	△ 995
受託事業資料代収益	3, 005	3, 169	△ 164
参加費収益	5, 750	5, 750	0
訪問看護事業収益	380, 390	337, 717	42,673
居宅介護支援事業収益	14, 855	11, 492	3, 363
受取補助金等	101, 544	112, 235	△ 10, 691
受取神奈川県補助金等収益			
	80, 076	91, 667	△ 11,591
受取横浜市補助金等収益	2, 990	2, 990	0
受取川崎市補助金等収益	566	556	10
受取相模原市補助金等収益	1, 100	1, 100	0
受取日本看護協会補助金等収益	15, 840	14, 950	890
受取団体助成金等収益	972	972	0
受取寄付金	4,600	4, 600	0
			0
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	3, 600	3, 600	0
雑収益	1, 593	1, 458	135
受取利息	35	31	4
その他の雑収益	1, 558	1, 427	131
経常収益計	842, 487	806, 345	36, 142
(2) 経常費用	012, 101	000,010	00,112
	701 FCF	744 710	20 052
事業費	781, 565	744, 712	36, 853
役員報酬	20, 904	21, 808	△ 904
給料手当	438, 108	398, 231	39, 877
臨時雇賃金	8, 708	13, 650	△ 4,942
役員賞与引当金繰入額	886	906	△ 20
賞与引当金繰入額	12, 283	10, 229	2,054
役員退職慰労引当金繰入額	675	1, 381	△ 706
退職給付費用			△ 270
	7,638	7, 908	
法定福利費	70, 148	62, 432	7, 716
福利厚生費	7, 466	7, 534	△ 68
会議費	848	927	△ 79
旅費交通費	9, 942	9, 628	314
広告宣伝費	280	1, 425	△ 1, 145
通信運搬費	13, 248	13, 319	△ 1,110 △ 71
_ · · · _ · · · · · · · ·			
減価償却費	11, 322	11, 266	56
消耗什器備品費	1, 555	1, 298	257
消耗品費	14, 540	14, 899	△ 359
修繕費	1,528	9, 665	△ 8, 137
印刷製本費	23, 683	22, 456	1, 227
燃料費	1, 978	2, 100	△ 122
	·		
光熱水料費	2, 440	3, 139	△ 699
賃借料	38, 399	36, 561	1,838
支払リース料	21, 878	19, 747	2, 131
保険料	3, 226	3, 067	159

科   目	予算額	前年度予算額	増減
諸謝金	28, 098	27, 559	539
租税公課	7, 945	7, 466	479
支払手数料	1, 657	1, 560	97
支払負担金	14, 376	16, 845	$\triangle$ 2, 469
支払寄付金	900	900	0
委託費	16, 404	16, 302	102
推費	502	504	$\triangle$ 2
管理費	61, 767	67, 782	$\triangle$ 6,015
		· ·	
後 後 後 後 後 後 長 五 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	9, 499	8, 626	873
給料手当	12, 941	19, 002	△ 6,061
役員賞与引当金繰入額	333	284	49
賞与引当金繰入額	441	668	△ 227
役員退職慰労引当金繰入額	762	299	463
退職給付費用	0	237	△ 237
法定福利費	3, 441	4, 338	△ 897
福利厚生費	2, 906	2, 701	205
会議費	212	262	△ 50
旅費交通費	1, 992	1, 962	30
広告宣伝費	109	109	0
通信運搬費	3, 561	3, 868	△ 307
減価償却費	1, 766	1, 766	0
消耗什器備品費	900	300	600
消耗品費	3, 288	2,834	454
修繕費	91	91	0
印刷製本費	1, 975	2, 365	△ 390
賃借料	109	109	0
支払リース料	1, 994	1,970	24
保険料	255	271	△ 16
諸謝金	1, 449	1, 974	△ 525
渉外費	35	100	△ 65
租税公課	4, 313	4, 279	34
支払手数料	941	1, 027	△ 86
支払負担金	5, 814	6, 203	△ 389
支払助成金	155	155	0
委託費	2, 274	1, 769	505
在	211	213	$\triangle$ 2
# 1	843, 332	812, 494	30, 838
	△ 845 △ 845	$\triangle$ 6, 149	
評価損益等調整前当期経常増減額		*	5, 304
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 845	△ 6, 149	5, 304
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 845	△ 6, 149	5, 304
一般正味財産期首残高	1, 968, 007	1, 974, 156	△ 6, 149
一般正味財産期末残高	1, 967, 162	1, 968, 007	△ 845
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1, 967, 162	1, 968, 007	△ 845
<u> </u>	1,001,102	1, 500, 001	

**18** ● vol.186 2019年5月



# こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

# 2019年度 継続・新規入会手続き受付け中!

有効期間/2019年4月1日~2020年3月31日 入 会 費/20.000円(県協会へ初めて入会する方) 年 会 費/11.000円(日看協5.000円+県協会6.000円) ※年齢によって年会費の一部免除があります。

#### ■変更手続きについて

所属施設・自宅住所等の変更がある方は必ず下記の 問合せまでご連絡ください。

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金く ださい。

口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は早めに 提出ください。

問 合 せ/総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

# 小児訪問看護・ 重症心身障がい児者看護研修会

- 日 時/8月1日(木)~10月12日(土) 9:30~16:30
- 会 場/県ナースセンター研修室
- 内 容/講義:重心児者の理解、乳幼児の特徴、 家族ケア、てんかん・けいれん・ひきつけ等 実習:訪問看護ステーション・重心児者施設、養 護学校・特別支援学校から2ヶ所選択
- 対 象/小児訪問看護および重症心身障がい児者の看 護に関心のある県内の看護職

## 地域連携のための相互研修会

- 日 時/第1回:9/26(水)·11/7(木) 10:00~16:30 第2回:10/3(木)·11/14(木) 10:00~16:30 各回その他1日実習有
- 会場/県ナースセンター研修室(第1回) ココテラス湘南(第2回)
- 対 象/医療機関、訪問看護ステーション、介護保険施 設等に勤務する看護職50名程度
- 問合せ/地域看護課 ☎045-263-2933



# スタッフ一人一人が活躍 できる組織づくりを 目指しています!

—— 東海大学医学部付属病院 (伊勢原市)

皆様は神奈川県伊勢原市をご存知でしょうか?

丹沢や大山国定公園に囲まれたのどかな土地です。そんな伊勢 原市に当院は1975年に開院しました。特定機能病院としての機 能を全うし、「患者さんを断らない」をモットーに地域の多くの病院 や訪問ステーションに協力を得ながら医療に取り組んでいます。

看護部では、短い入院期間で治療が完結できるよう、入院前か ら患者さんの生活状況を確認し、病棟そして外来へと「愛の看護」 を継続して実践しています。今年度はリーダー層以上が「今抱え ている小さな問題を解決する」を目標に「問題解決手法研修」を 企画し取り組んでいます。スタッフ一人一人が活躍できる組織・そ して当院へ訪れる皆様一人一人を大切にした医療の提供を目指し ています。

看護部長 横田 弘子

## 通常総会のご案内

日 時/6月21日(金) 9:45~16:00

場 所/ 県総合医療会館7階講堂

報告·審議事項/平成30(2018)年度事業報告、令和元 (2019)年度重点事業及び事業計画、 令和元(2019)年度収支予算、定款 の一部改正(案)、平成30(2018)年 度決算報告(案)及び監査報告、令和元 (2019)年度役員の選出他

講演/「多職種連携~多様な人材を活かす戦略とは~|

講師/テルモ株式会社 松村啓史氏

その他/「小さなチェンバロ スピネットデュオコンサート」 演奏 中村恵美 & 及川れいね

# 保健師職能集会·講演会

- 日 時/7月16日(火) 13:30~16:30
- 所/神奈川県看護協会第1研修室
- 容/1)職能集会
  - 2) 講演会「いきいき保健師ライフと人材の育成・ 定着のためにし
- 師/神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 看護学科長 教授 北岡英子氏

# 助産師職能集会・講演会

- $\Box$ 時/7月26日(金) 13:30~16:30
- 所/神奈川県看護協会第1研修室
- 内 容/1) 職能集会

2) 講演会 「周産期メンタルヘルス |

師/ 北里大学看護学部 新井陽子氏

# 看護師職能I集会·講演会

- 日 時/7月11日(木) 13:10~16:00
- 場 所/県総合医療会館7階講堂
- 内 容/1) 職能集会
  - 実態調査結果報告
  - 2) 講演会「これからのチーム医療『連携』から 『統合』へ~現場の私たちがすべきこと~ |
- 師/東京医療保健大学·大学院 副学長・教授 坂本すが氏

# 看護師職能Ⅱ集会・講演会

- 日 時/6月29日(土) 13:30~16:00
- 所/県看護協会第1研修室
- 内 容/1)職能集会
  - 2) 講演会

「ナースが知るべき看取りにおける 死亡診断の今」

師/昭和大学保健医療学部看護学科 医事法学領域 准教授 西田幸典氏

新しい年度を迎え、皆さまも看護の楽しさ、時には辛さに触れ ている頃でしょうか。皆さんの心身のリフレッシュに、そして目指 す看護の道標になるような看護だよりを作っていきます!! 楽しみ に待っていてください!!